

議案第54号

指定管理者の指定について（久喜市立図書館）

次のとおり指定管理者を指定することについて議決を求める。

- 1 公の施設の名称
久喜市立図書館（中央図書館、菖蒲図書館、栗橋文化会館図書室及び鷺宮図書館）
- 2 指定管理者として指定するもの
東京都文京区大塚三丁目1番1号
株式会社図書館流通センター
代表取締役 谷 一 文 子
- 3 指定の期間
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和5年11月28日提出

久喜市長 梅 田 修 一

提案理由

久喜市立図書館の管理に関し、指定管理者を指定したいので、地方自治法第24条の2第6項の規定により、この案を提出するものであります。